

神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標 1、3）議事録

名 称：平成 28 年度 神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標 1、3）

開 催 日 時：平成 28 年 8 月 9 日（火曜日） 14 時 30 分から 16 時 30 分まで

開 催 場 所：県庁 本庁舎 3 階 大会議場

出 席 者： 齊藤英和、大橋由紀子、平井竜一、藤永芳樹、望月淳、石本宇、桂由佳、菊池加奈子〔計 8 名〕（順不同）（ は部会長）

次回開催予定日：未定

問 合 せ 先：政策局政策部総合政策課計画グループ 加藤
電 話 (045)210-3064（直通）
ファクシミリ (045)210-8819

経過：

1 開会

杉山総合政策課長：定刻より若干早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、平成 28 年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会を開催させていただきます。私は総合政策課長の杉山でございます。本日はご多忙のところ、またお暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。当部会は原則公開となっておりますので、ご承知ください。

（杉山総合政策課長から配布資料の確認）

2 議事

議題 1 部会の設置について

杉山総合政策課長：それでは議題に入ります。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆さまには、先般、座長より部会の委員に指名させていただいたところでございます。

（杉山総合政策課長から資料 1 - 1、1 - 2 について説明）

杉山総合政策課長：それでは、齋藤部会長、議事進行をお願いいたします。

議題 2 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 年度評価報告書（案）」について

齋藤部会長：この評価部会の進行させていただきます齋藤です。よろしくお願いいたします。皆様におかれましてはお暑い中、またお忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。議事に入る前に、委員変更をお知らせします。人事異動により、神奈川県労働局長が若生様から藤永様に変更となりましたため、藤永様に本会議の委員に就任いただいております。お手元に「神奈川県地方創生推進会議委員 名簿」をお配りし

ておりますので、ご参照ください。

では、議事に入りたいと思います。当推進会議は昨年6月4日から、これまで6回にわたり、会議を開催し、委員の皆様からご意見をいただいております。そして、本年3月に「神奈川県人口ビジョン」及び「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することができました。今回は、総合戦略の進行管理、地方創生先行型交付金事業の評価にあたり、実施した施策・事業やKPIを踏まえた一次評価をお示しいただくことになっております。まず、事務局より、部会の進め方、及び、基本目標3について15分ほどご説明及び報告いただきます。

(杉山総合政策課長から総合戦略推進評価部会の進め方、資料2～4の基本目標3部分について説明)

齊藤部会長：ただいまの説明にもとづいて、基本目標3について委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

平井委員：今、説明いただいた内容で、実績についての内容は概ね理解できたと思います。根本的な問題提起は、前回の時もお話ししたと思うが、目標設定の妥当性というのをどう捉えるかということですが、一次評価は順調に進んでいます、概ね順調に進んでいます、それで目標も当初立てた目標値をクリアして、上回っているものもたくさんある、とされています。しかし初めてやったことなので、これが本当に、例えば38ページにある「高校や大学などへの出前労働講座実施回数」が50回を目標にして60回達成しました、というのはいいでしょう、でもこの目標値そのものが、頑張ったことに値するものなのか、本当は100回くらいやった方がいいだろうとか、それぞれの根拠というか、1年やってみてこれが本当に妥当な設定だったろうかということが、そもそももう1回議論する必要があるなということを非常に感じています。設定した目標に対してクリアしたのはよくわかりましたが、そこが最大のポイントだと思っています。

齊藤部会長：私も質問したかったのですが、事務局は、この目標設定値というのはなんらかの根拠のもとにこの値を設定したのか、もし説明できればお願いしたい。

杉山総合政策課長：今まで、行政はKPIを元にPDCAサイクルを回すということをあまりしてきませんでした。ただ、県として進行管理を行う中で、数値目標を立てるにあたり、所管をしている部局とも相談をさせていただきながら、行政が立てる目標ですので、到底達成が難しいような評価をするより、我々が持っている体制や財政面など、最大限達成に向けて取り組める数値を狙い、目標値の設定をさせていただいたところです。

基本的には、数値目標を設定した中で、評価は初めてであり、また5年間の計画ですので、改定の時にどうするかなど、あるいはこの1年2年でどうするかなど、一定検討する必要はあると感じています。

齊藤部会長：ありがとうございました。

望月委員：基本目標3について、今の平井委員のご質問、ごもっともだと思います。例えば37ページを見ていただくと、この数字をクリアするのだということでベースがある訳ですよ。そのための施策として38ページ以降があるというふうに位置づければ、このKPIが37ページの数値目標のどこに貢献するのかというのが見えてくると、目標の設定の仕方というのは、課長が仰るように、県として初めての試みがKPIですよ。だからこういう目標を設定するというのは、これは仕方のない話だし、こうやって進んでいかないといけないと思います。前を向くには。ただその時に、じゃあ、この「高校や大学などへの出前労働講座実施回数」が、50回を60回やったと、それがこの37ページのどういうところに結び付けるのだというのがもう少し見えてくると、よりいいのかなというのが、私の考え。

もうひとつは、資料4を見てください。資料4というのは、実際にKPIを達成した項目で国から交付金をもらったものです。この交付金を、実績額というのがあって、これに対してKPIとしては達成できていますよ、と。こういうものが出てきたことによって、じゃあ来年この部分をさらに交付金を継続するのかとか、国がそれを認めるのかとか、こういったところにひとつの成果というものが出てくると思います。ですから、トータルでものを考えた時に、概ね達成できた、順調にできているということが、イコール今後項目の、資料4のいくついくつのところの交付金の申請を継続的に来年度も行います、と。今回もう既に新型交付金の二次募集が始まっていますので、この9月の申請というのはもうやっていらっしゃると思います。こういったところと結びつけると、より評価とその後の県としての展開、それについて我々委員として何と評価できるのかというのが、もっと見える化できる。そういうふうに思います。

ですから、達成のものについて、多分、委員の方々それぞれは特別な思いがないというか、基本的にはこれに対してできているのですか、とかできてないのですかとかいうよりは、その先のステップをちゃんと見せていただいたほうがいいのかなと。

加えて、私はこの部分はあんまり得意じゃないのですが、こういうところで、もうちょっと、このへんのところが強化したほうがいいのではないかと、そういうのがあれば、それはいいのかなと。特に、私は40ページに不妊治療に対する支援というのがあるけれど、やはり人口ということ考えた場合に、長い目線でいくと、女性の方が働く機会がどんどん増えてくる、その結果、そういったタイミングが遅れてしまったりとか、十分なタイミングを取れなかったりとかするケースが、夫婦の中でも、あるだろうと思います。そういったところで、保険治療ではない分野にきちんと手当てをしていく。また、そういったところがやりやすい環境を作る。住みやすい環境とイコールだと思うけれど。こういったところを、KPIには載ってないですけど、強化していただけたらなあというふうに思います。

齊藤部会長：ありがとうございます。事務局から何かありますか。

杉山総合政策課長：県としては基本目標の数値を達成するにあたり、例えば、37ページの数値目標を達成するために、それぞれ38ページ以降の事業が成立しているという

ことにしています。しかし、県が作っているものが、今のご指摘を踏まえると、県民の皆様にとってわかりやすさがなく、要するにこの部分とこの部分が関連していて、だからここを取り組んでいく、それが次の年につながるということが望月委員のご指摘だと思えます。そのことにより県の行政がより高いところへ、また地方創生が進むことが重要だと思えますので、その意見を踏まえながら、県は何ができるのかということを検討していきたいと思っています。

小柱ごと、例えば 38 ページを見ていただきますと、2015 年度の主な取組みとしてはこのようなことをし、それを KPI で示すとこのようになります。ただ、まだまだ課題が多いという意識は持っており、その下に、今後の課題と対応方法というのを、できる限り入れ、明示させていただいているところです。そうした中で、各事業部局が自ら今回の評価をした中で、課題を抽出してもらおうという作業をしています。例えば 46 ページの二次評価欄に、現時点では記載がありませんが、各委員の皆様にも今回の県の取組みが順調に進んでいるのか、概ね進んでいるのか、やや遅れているのか、と評価していただくとともに、それぞれの小柱について、県は今後の課題を抽出しているけれども、もっとこうしたほうがいい、というような意見を頂戴できれば有難いと思っています。

また、関連して、資料 4 について、進んでいるところ、進んでいないところを踏まえながら、県として、国の地方創生関係の交付金についての申請を、どれをしていくのか、どの部分を強化していくのかというあたりは、委員のご意見も踏まえながら考え、より地方創生が進むように取り組んでまいりたいと思っています。

齊藤部会長：今のご意見ですと、小柱あたりの事業があつて、その数値目標のどこに関連するか、もう少し明確に示しながら評価を行っていただけると、委員の方も、県民の方もより理解しやすくなるだろうということですね。

それから、今、事務局から出たように、この小柱のいろいろな課題と対応方法を県なりに考えていますが、これじゃダメだとか、もっと加えたいとか、そういうものがあればということですね。

平井委員：45 ページの KPI に「25～44 歳の女性の就業率」があります。2015 年度目標値が 67.5% に対して実績値が 67.4% と、0.1 ポイント下回ったということになっています。この就業率の数字の作り方ですが、正規・非正規含めての就業率という理解でいいですか。

杉山総合政策課長：確認をしてお答えしたいと思います。

平井委員：おそらく、正規だけで 67% は超えていないと思うので。

本来的に言うと、この正規と非正規の内訳みたいなものも把握して、正規にシフトするほうが当然望ましい訳です。非正規のままということは、まだ女性がいわゆる補助的就労にとどまっているということなので、そこは男女平等参画とか、男性が育児参加して、ともに子どもを育てていくとか、収入を増やして子どもを養育する環境をより良くしていくとか、そういうところの解析にはやはり細分化したデータ把握が必要だと感じています。

杉山総合政策課長：今確認したところでは、正規も非正規も入っているデータです。逆に言いますと、示す方法によっては正規・非正規もそれぞれ数値が出るはずですが、今いただいた意見なども踏まえた上で、環境をどう伝えていくのか、今までM字カーブと言われている部分について、神奈川県は非常に谷の部分の部分が深いというご指摘を受けてきた中で、女性が活躍されていくということも考えながら、働く環境などもいろいろ考えながら、取り組んでいく必要があると考えます。

齊藤部会長：この数値は、今は合計ですが、分けて表現できますか。

杉山総合政策課長：今は合計になっていますが、分けることも技術的には可能であると思います。

齊藤部会長：そうすると、より評価もしやすくなるし、状況もわかりやすくなるということですね。

平井委員：特に扶養手当の見直しというのが、既に議論されています。女性が、それがあるゆえに、なかなかパートでしか働かないという構造的な問題をなんとか解決してこうという社会的な流れがあるので、そこは逆に正規にシフトしていくような誘導というのは、いろいろな施策を積み重ねて、多分上がっていくはずですが、そうしないと、やっている意味がないということになるので、そこは内数ということをお願いしたいのが一点です。

あと、総括的な評価の議論をしたほうが良いと思うので、私なりの所見を申し上げますが、この基本目標3のところは、概ね順調に進んでいると言って良いのではないかと思います。

ただ、課題というか、この中でより一層重点的に進める必要があるのではないかと感じているのは、ひとつには39ページの「結婚の希望をかなえる環境づくり」です。この「恋カナプロジェクト」というのがとても好評で、いつもすぐに定員が埋まっちゃうみたいな反響だったと思うのですが、恐らく今の若い世代ってというのがなかなか、男女が出会って結婚につながる、そういう機会がたぶん昔よりも減っている感じが実感としてあります。だから、そういうものをさらに地方自治体なんかと連携して積極的に展開するということが、効果が高められるのではないかとということです。

もうひとつは、45ページの働き方改革です。ここは、出生率の向上という意味では、KPIの「事業所における男性の育児休業取得率」の向上というのが掲げられていて、目標は5.0%でクリアしているのですが、最終目標が5.3%でもうすぐ達成に近づくという次元なのです。ただこれは、元々が非常に低いので、2019年度の目標を上方修正してでも、積極的に企業に働きかけて数値を上げていく努力をもっと重点化して取り組むべきだと思っています。実際としても、もちろん、男性の育児休業は積極的に取りなさいということは言っているのですが、事業所のほうが圧倒的に就労者の数が多いので、そこは大いに、5.3%などという目標ではなく、10%とかね。女性はほとんどの人が取る訳でしょう。それ

が男性は 10%っていうことでは、あまりにも男女平等には心許ないかなという感じなので、ここはもっと積極的に攻めていくべきかと思っています。

齊藤部会長：ありがとうございました。事務局から何かありますか。

杉山総合政策課長：結婚支援については、確かに、県内の市町村も取り組みを進められる方向性を出されているところもありますので、県としてもそうした市町村や、地域の商工会議所などと、連携を強めていく方法もあると思っています。

それから男性の育児休業の部分ですが、2019 年度の目標値を達成してしまったら、もうそれは数値目標になりませんので、検討が必要であると思っています。ここは重点的に取り組まなければいけない部分と認識しております。

齊藤部会長：では、来年度に向けて数値がもう少し上がってくる可能性がある。一応これは、5年後の目標値ですよ。

平井委員：累積数じゃないから、上下があるのですよね。まあ、でも、高めに、頑張らしましょう。

大橋委員：今のその男性の育児休業取得率のところ、私も一言言わせていただければ、確かに達成してしまったからといってそれでいいということではないと思いますので、是非見直しをお願いしたいということと、その前にまずこの数値が何日くらいの育休をとられた方を対象にしているのかということが気になります。10 日間なのか、1ヶ月なのかというところでも大分数値が変わってくるのではないかと思いますので。確かに育休取得される男性の方が少ないのはわかっておりますけれど、そこから出発ということでこの設定だとも思うのですが、目指すところはやっぱりもう少し高いところに行っていただけたらなと思います。

齊藤部会長：1日でも取得率に入るのですか。

杉山総合政策課長：手元の資料では、事業所からの届出の結果という形での数値しかないのですが、詳細はわからないというのが実情でございます。ただ、さきほど平井委員からのお話も同様ですので、今後いろいろと検討していく必要はあるのかと思っています。

齊藤部会長：では、取得の率だけでなく日数の平均みたいなものも出す可能性があるということでしょうか。そこは集めるのは難しい。

杉山総合政策課長：そのあたりは統計上の問題もありますので、関連部局にどういうことができるのか、出せるようであれば出してほしいということを考えてまいります。

石本委員：私の感想と質問なのですが、印象としては小柱と KPI の間に、ちょっとま

だ違和感というか齟齬があるかなというのが正直な感想です。例えば「結婚の希望をかなえる環境づくり」で、KPIとして「恋カナ！サイト」の閲覧数を挙げていたりとか、「若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援」というところで「高校や大学などへの出前労働講座実施回数」がKPIになっていたりするのですが、恐らくこのKPIを達成したから小柱が達成されていますよと言うことはできないと思います。もっとミクロなレベルというか、KPIを増やしたりですとか、そもそも小柱とKPIが、初めてこれを見た人にとってみればKPIがちょっと小さい話題過ぎて、あまりに小柱を達成するための道筋にはなっていないのではないかなと思う人が多いという印象です。

「若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援」ということで「高校や大学などへの出前労働講座」という、そういう授業を受けることは大事だと思います。私もそういう知識があった上で、今、4月から働いているのですけれども、リアリティショックというものがやっぱりありまして、要するに大学とか高校で学んだことを実社会に行ってみたら、何と言うのか、そんなに社会は甘くなかったみたい。例えば、今話があった男性の育児休暇取れるようにしようというところに意識が向いているのだけど、いざ働いてみたら本当はそんなことできる余裕がないとか、そういう現実を見て、社会人になってリアリティショックを得る方は多いと思うので、例えばKPIのこの出前講座の実施回数だけではなくて、そこからもっと、なんだろう、すぐには出てこないですが、もっと小柱に近づけられるようなKPIの目標を立てて政策を打ったりしていくことが大事なのかなと思っています。今後、この小柱を達成するためにKPIを増やしていくのか、KPIを変えていくのか、どういう方向で進めていくのかなというのをお聞きしたいと思います。

杉山総合政策課長：ありがとうございます。この件に関しては非常に難しい問題であると認識しています。KPIを設定し、総合戦略を策定しましたが、昨年県がKPIを設定した際に、関係部局とも相当議論をさせていただきました。そうした中で設定したKPIなので、事務局として言うならば、これを1年で変えるのがいいのか、少し状況を見ながら対応していくのがいいのか、あるいは少しずつ増やしていくのがいいのか、その辺については見極めが必要だと思っています。

ただ、県としても、一番大切なのは、この総合戦略をもって神奈川県の方創生が進むということが一番の目標ですので、そのためにどうするかという中でのKPIのあり方、あるいは増やしたり変えたりということを、時間をかけながら検討したいと思います。場合によっては、着手できるものについては着手していくものもあるかと、一方では思っているというのが、現時点での考えです。

菊地委員：今の石本委員の意見に近いものがあるのですが、45ページ、KPIと取組み内容があまりリンクしていないかなというところ。特に男性の育休のところ。主たる取組みと成果の中の「男性が育児参加できる環境づくり」に「イクボスを育成するための研修の実施」と書いてありますけど、これ、県内で参加企業がわずか3社です。実は私はこれに関わっていたので様子を知っているのですけれど、県内で3社しか参加しない、それなりの予算がついていると思うのですが、それでセミナーをやりました、この育休の取得率の目標達成しました、と言うのはちょっとおかしいのかなと思います。男性の育休

促進に向けたセミナーを行いますよと言った時に、事業主さん、経営者はなかなか足を運んでセミナーに来るといことはないのではないかと思うのですが、そこに関してもう少し、今日は労働局さんもいらしていますけれども、当局とか、そういったところともう少し結びつくなりして、強制的には言いませんけれど、周知を図っていくほうが効果的なのではないかと思ます。

私は今、東京都のほうで女性活躍推進の研修講師をずっとやっているのですが、今、500社ですね。どういうふうに集まっているかという、そこに補助金を出して、参加したことによって助成金がもらえる、奨励金がもらえる、としているのです。そこまで予算、東京都ほどとれないのかもしれませんが、それくらいきちんと、来て、ちゃんと聞いてね、っていうふうにしていかないと、事業主さんがそういう話を聞く機会すらないのではないかなと思ます。

桂委員：私もその2019年のKPIを達成している場合どうするかとか、同じKPIをずっともっていくのか、達成したとしてあまり注目しないでいくのか、違うKPIを設定するのかというのは、関心があります。達成率がもう2019年を超えているがたくさんあるので、そういう、軌道修正を図っていくのだろうかということについて思ます。

今、お話があったように、少し、目標としていることとKPIを設定したところに差があるっていうのは私も感じていて、目標設定数みたいなものを設置するには、何かどれかに定めないといけないだろうし、評価基準とすることは仕方がないにしても、KPIを達成することが目的ではなくて、その奥に目標とする項目があるのだということが大事なんじゃないかなと感じています。

私は2歳と3歳の子育てをしている子育て世代なので、子育てを応援する社会の実現っていうところに目がいってしまうのですが、たくさん項目があがっていて、KPIに挙がっている項目を見ると、子どもを預けるほうへ預けるほうへっていうKPIが充実しているのだなあということを改めて感じました。子どもと親が日中ばらばらになるまちづくりを進めているようにもとれるなあということを、改めて見て思ったのですが、もちろんこういう場所が増えないと親が働けないっていうのがあると思うので、まずこちらにかかるというのは正しいことだと思うのですが、同時に、45ページの多様な働き方ができる環境づくりっていうところも進めていかなければ、ひとつの親と子どもがばらばらの暮らしをするっていうことになるのではないかと感じていて、確かにここにあるKPI、25歳~45歳の女性の就業率が伸びるということと男性の育児休業取得率っていうこと以外にも目標になるものをもっと設置されたいだろうなというふうに感じました。

私の個人的な考え方ですが、2人以上、出生率を上げるには、1.34を上げるには、2人以上をひとつのカップルで生み育てなくてはいけない訳なので、2人以上育てる環境整備っていう姿勢がもっと色濃いいいなと思っています。普通の会社の育休取得っていう、結構王道な、会社に所属したまま子育てするっていうのも進めて欲しいのですが、育休3年とかいう制度をもっと柔軟化して細く長く会社組織と繋がれる制度を支援するとか、2人以上子育てすると女性側が主にキャリアが断絶するっていうことが多いと思うので、女性の再就職がかなうほうがいいだろうなっていうのは、私の実感としてあります。

齊藤部会長：ありがとうございました。事務局から何かありますか。

杉山総合政策課長：いろいろご指摘ありがとうございました。例えばイクボス部分、こうしたものについては、今日せっかく藤永委員もいらっしゃっていて県としても神奈川県労働局さんと協力できる部分があれば、是非、今後連携しながら仕事を進めていき、働き方改革が進められるようになっていきたいと思っていますので、国のほうにも協力を求めながら一緒に手を携えながらやっていきたいと思っています。

最初の平井委員の話に戻りますが、いろいろなものが連関していて、目に見える形になっていて、小柱のKPIが列挙されていて、そのKPIを達成すると数値目標が達成されるということになって、そのためにこういうことにお金を使うといい、という流れが見えるようになれば、将来的にはよいと常に思いながら進めていきたいと思っています。ただ、2019年の目標値が近々達成してしまうようなものがあれば、それについてはそれをそのままにしておくというのは目標になりませんので、それについては新たな検討というのは当然していく必要があるのではないかなと考えています。

出生率を上げるためには2人以上の、というお話もございました。これについては、41ページに、多子世帯の支援というのがあります。こういったところは取り組んではおりません。ただ、人口の置換水準というのは2.07と今言われておりますので、そうしたものを達成していくのにどうした形がいいのか、国でも一億総活躍の中でさまざま施策を打っておられますので、連携ができるものについては逐次連携しながら対応していきます。育休の取得ですとか、あるいは県も女性の活躍応援団というものを昨年結成し、知事が多くの企業とも連携しながらやらせていただいたところで、女性の活躍、活躍したいと思われる女性が活躍できる環境、そうしたものについても、総合戦略の中でいうと女性の活躍支援というものがあります。そういう実効ある形で進められるよう、例えば44ページの総合分析も「やや遅れています」という評価になっております。女性の登用の部分についてもまだ実績があまりそぐわないというのがありますので、そこは関係部局のほうともよく連携しながらPDCAサイクルを回す中で、そういった意見もあったということをお伝えながら取り組みを進めていきたいと思っています。

齊藤部会長：どうもありがとうございました。特になければ、時間も迫っておりますので、基本目標3の評価にいきいたいと思うのですが。

桂委員：些末なことでは申し訳ないのですが、子育て世代包括支援センターっていうのは、どういうものですか。以前いただいた資料は、横線だったのですが、実績値に挙がってきているのですが、私が不勉強なのか、いったいどういう何のセンターなのか、私が住んでいる近くにできたのかっていう実感がないのですが、どういうところに何ができたのか教えていただけますか。

杉山総合政策課長：子育て世代包括支援センターですが、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点として整備されたものです。平成28年6月に公布されました児童福祉法等の一部改定によって

法定化されまして、市町村は設置に努めなければならないという形になっています。今、設置済みのところといたしましては、県が確認している中では、横浜市、川崎市、横須賀市、秦野市、南足柄市、葉山町といったところに設置されていて、設置を予定している市町村もあると聞いております。

桂委員：ネットで調べても出てこないもので、どういうことなのだろうと。

平井委員：今までは子育て支援センターという形で整備が進んでいて、それをもうちょっとワイドに妊娠期から含めてちゃんと相談支援を受けますよという形で、機能的に拡大をなささいということだと思います。逗子としてはまだそこまで、今までやっている子育て支援センターで、妊娠期からというところにはまだ広がってないのです。子どもができてからそこに来て相談を、というのは今でも設置しているけど、生まれる前から包括的にやりましょうというのを、徐々に拡大している自治体が増えているということです。

杉山総合政策課長：横浜は複数設置しています。

大橋委員：先ほど目標値については近々に達成してしまうようなものは考えますというようにことでしたが、43ページの待機児童のところにつきましても、大幅に達成することができましたって仰っていたのがありました。確かに数値を見ると512%で達成してはいるのですが、実際には待機児童は解消という形にはなっていません。このあたりも見直しをお願いできればと思います。

杉山総合政策課長：こちらにあるのは統計上の待機児童数という整理の中でやらせていただいておりますので、そういう意味の中でお話をさせていただきました。こちらについてはまた、所管のほうとも相談させてもらいながら検討してみたいと思います。

齊藤部会長：実感とイコールになるような数値みたいなものになるといいのかなという事です。

平井委員：資料4の交付金です。これについて第三者の評価をしなくてはならない訳ですよね。来年度以降も関わってくる話ですから。

ここにある基本目標3の事業の予算の配分と評価・結果というところをいくと、概ね重点的に打った事業というものの効果というのは妥当な内容になっているかなとは思っています。したがって、これをより一層強化して欲しいということと、特に妊娠・出産支援事業ですね。これは40件の目標値に対して実績46件ということで目標はクリアしているものの、もっとそれを一層伸ばす必要があるかなと感じました。

あと、気になったのが、「妊娠適齢期があることを知った高校生」っていうのが目標9割に対して4割というところ。ここは、若い時期からこうしたことを啓発するというところの部分が非常に求められているかなと思った次第です。

それから41~42ページのところ、教育のところの記事されていて、私は計画策定の時

も教育こそ少子化対策に重要だと申し上げてきたのですが、これだけ内容が盛り込まれているということは評価したいと思います。ひとつ、着眼点として、検討いただきたいと思っているのが、今年は AI、人工知能によるいろいろな取組みというのが非常にクローズアップされています。この間も、癌の治療をワトソンという人工知能が人間より優れた答を出したような、それで治ったという事例もあって、特に神奈川はロボット産業特区という、ある意味のアドバンテージを制度的にも受けていて、そういう産業集積もできている訳なので、この強みを中学高校などの教育プログラムの中に是非生かして欲しいと思います。これから若い世代が自立していく時に、人工知能が発達するということは今まで人間がやっていた仕事をどんどん人工知能が取って替わることなので、それを上回るというか、それを使いこなす人間を育成しないと就労環境が悪化するというリスクがあると思います。そこについていけない人は、結局正規の職業になかなか就きづらい、そういうジレンマが当然起こってくるはずなので、ここが、神奈川だからこそ、ちゃんと若い世代に教育するという基盤も持っているし、ノウハウとして、教育課程に注入して欲しいなというのは強く思います。

杉山総合政策課長：今、いただいた意見については、教育委員会にも伝えさせていただきながら、教育の中にはいろいろなカリキュラム設定の問題もありますので、確かに神奈川の場合はロボット特区をとっています。そういう中で、確かにこれからそういうものを発展させるために、高校の段階から理系に強い生徒、それに進んでいくことを希望されている理系に強い生徒さんを、より高度な知識を持っていただくような、そうした教育も当然あって良いものだと思いますし、県内の県立高校の中でもサイエンスに力を注入している高校がございますので、そうしたところなども踏まえながら、県の教育委員会のほうにもいただいた意見を伝えていきたいと思っています。

平井委員：教育委員会だけではできないのではないのでしょうか。青少年部局も含めて、地域ぐるみでどういう環境を作るかということが大切であり、学校は、キャパシティがもう目一杯だから、またこれで AI も含めて ICT 教育を強化しろなんて言っても、みんな「できません」となると思うので、そこは企業の協力も含めて、オール神奈川で学校以外の環境も含めて充実強化を図るということが必要だと思います。

齊藤部会長：いろいろな意見をどうにか入れて、良いものにしていただければと思います。

時間がそろそろ迫りましたので、基本目標 3 についての議論はここまでにして、評価をしていただくということになると思います。部会として基本目標全体について一括してどうかということになるのですが、「概ね順調に進んでいる」ということでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

齊藤部会長：今いただいた意見はこれにつけていただいて、これからの課題のところ

でさらに良い目標値を設定していただければと思います。

続きまして基本目標 1 に移らせていただきます。まず事務局から説明をお願いします。

(杉山総合政策課長から資料 2 ~ 4 の基本目標 1 部分について説明)

齊藤部会長：ありがとうございました。では基本目標 1 について議論に入りたいと思います。ご意見等ある方はお願いいたします。

望月委員：質問と、それから、こうしたらいいのではないかと、併せてお話ししたいと思います。

まず 9 ページ、「生産年齢人口の就業率」というのが目標になっているのですが、この生産年齢人口の増減というのは見えるのでしょうか。増加、減少というのは数値として見た場合にひとつしか出てこないのか、プラスとマイナス両方見えてくるのかというのが、ひとつ質問です。

それから、10 ページ以降のところでは先ほど目標値を 3 件にしている、この根拠がわからないということがあった中で、全く新たな取組みであれば、これはゼロ出発なので、意欲的な目標にするのかどうかというのは検討の余地があると思うのですが、過去から継続している項目で、あえてこの総合戦略の中でやってきたようなことは、2015 年目標値の脇か、下でもいいのですが、2014 年実績値というものがあると目標値の妥当性がもう少し見えてくると思います。これは、先ほどの基本目標 3 のところでも共通しますが、継続しているものであれば過去データがあるはずなので、そこから伸びているとか下がっているとかいうのが見えてくると思います。

それから 13 ページですけど、ここにある KPI の目標値、2019 年に 1,000 件というのは、今、産業労働局を主体にした観光魅力創造協議会というのが、6 月 13 日にキックオフされて、1,000 本観光ルートを作ると言っているのですが、それとの整合性はどうかということをお聞きしたい。

それから、17 ページのところ、最終的には 18 ページのところ「事業引継ぎ支援センターでの相談件数」が 95.0% で未達となっているということですが、ここはもう少し工夫をすることによって変化できると思います。今後の課題ということになるかと思うんですけど、実際に三浦半島では三浦市、横須賀市、南足柄市、小田原市、それぞれ事業承継のセミナーというのをやっています。ここは横浜銀行も主体となっていますし、かながわ信用金庫でもやっています。このセミナーではそれぞれ 40~50 名集まっています。このセミナーでの相談とか。そこには必ず引継ぎセンターの方が来ています。センター長が来られたり、人材の戦略マネージャーのサブの方も来ていますので、こういった取組みをもっと入れ込むことでより充実度の高い内容になってくのではないかと思います。決して 76 件だけという数字じゃないと思います。実際に、事実として紙に残っているのはそうかもしれませんが、それ以上あると思うので、ここは 100 を超える余地があるのではないかと、もう一度精査をしていただきたいと思います。

今回の地方創生というのは「産・学・金・労・言」という各民間の事業主体が入っている訳ですね。ですから、もっとコメントの中にそういう各民間団体のサポートがどうあ

ったかというようなことを入れることによって、よりこの資料が、まち・ひと・しごと創生本部に行った時には、広域の連携をしているとか各団体を上手く活用しているとか、テクニカルなのですが、交付金が出やすくなると思います。

それから 19 ページのところですが、やはりここは、在宅勤務、つまり就労の促進・拡大と併せて就業の維持、これはさっきのワークライフバランスの話と共通しますが、在宅で勤務ができるような仕組みづくり、たとえば女性の方でお子さんを育てて 10 時～16 時でお帰りになった後でもできるようなこと、もしくは 5 日間会社に来る必要がなく 2 日は在宅で勤務していただくようなことも検討すべきだと思います。在宅勤務の給与はある程度民間企業として飲み込む。これは個人的見解として言いますが、100%は払えないですが 8 掛けにするとか在宅勤務の時間帯でお支払いをするとか考えられると思います。ただし、成果物としてある程度 1 週間でこんなものというイメージは持つにせよ、そのような民間への働きかけが今後必要になってくるのではないかと感じています。

齊藤部会長：ありがとうございました。事務局から何かありますか。

杉山総合政策課長：現時点では就業人口のプラスのところとマイナスのところ、それぞれあったほうが、どれだけ就業から離れられて、どれだけ新たに就職されたが分かり、分かりやすいというのは理解できます。しかし、今、我々のほうではそうしたデータは持っていないというのが実情です。そうしたデータを追及するっていうのは一定意味があると思うので、我々のほうでも今後、そうしたデータがどこかにあるのか、検証しながら考えていきたいと思っています。

また、2015 年のデータがなくても、継続的に取り組んでいる部分について 2014 年の実績値があるのであれば、それは記載しておいたほうがわかりやすさが出るというのはその通りだと思いますので、この辺はすぐできる可能性のある工夫ですので、できるものから取り組んでいきたいと思っています。

それから、1,000 本の観光商品の件は、これは同じです。

あと、事業引継ぎ支援センターの話につきましても、今、ご教唆いただきましたので、関係部局と相談させていただきながら。仰るとおり、この地方創生については様々な分野の皆さんが集まっていたいて取り組んでいるというようなことですので、その様々な分野の方、様々なプレーヤーの方が活躍している部分がわかるようになるっていうのは当然重要だと思いますので、その辺については、例えば書き込みの部分についても、どういったものができるかは今の段階では明確にお答えできないにしても、関係部局にもう一度確認をさせていただきます。県の取組みだけにどうしても終始していくというのがありますが、当然、民間団体の方、市町村の皆さん、そうした皆さんとともに神奈川県域の地方創生を形作っていると考えていますので、どこまでできるかここでは決定できませんが、そうした部分をもう少し書き込めないか、検討してみたいと思います。

それから、在宅勤務の件については非常に大胆なご提言をいただいたと思っていますが、在宅勤務であったり、様々な手法の中で、働き方をさまざま、やり易さを考えていく、働き方改革をしていくというのは、国のほうでも今言っている話で、我々としても非常に重要だと思っています。その働き方を改革していくことによって、さまざまな影響が出てく

と思っています。これについて、こういったことができるかについては関係部局と相談してみたいと思っています。

望月委員：さっきの、減少をなぜ出して欲しいかというのは、減少が出ると、どこの、たとえば産業だとか、どういう年齢層なのかっていうのが見えてくるのであれば、今度はそこにどう対策を打つかっていうことができると思います。それが、東京に流れているのか、それとも産業としてシュリンクしているのか、こういったもので致し方ない状況なのか、東京に向かっていくものを引き止めていくのか、施策が打てると思います。こういったものも、ある意味、労働環境という意味では、就業人数を維持するということにつながると思うのです。ですから、増減があるのであれば、っていうのはそういう意味でお聞きしました。

杉山総合政策課長：ありがとうございます。行政として今までやってきたこと、今回、地方創生の取組みを進めていく中で、さまざま反省点があると思っています。どうしても今まで全体としてどのように公平・公正であるべきか、いろいろな形の取組みを行政としてやってきました。今回、このような地方創生を進めていく中で、データなりさまざまな調査を通して、どこの誰に対して何をしていくのかということを見なくてはいけないということが、県も見えてきたと思います。その中で、さまざまなデータ、国のほうではRESAS（リーサス）というものを用意していただいていますので、そうしたデータ、あるいは我々が既に持っているデータ、民間の方が作られているデータ、そうしたものを有効活用しながら、どこがターゲットかというのはこれからより検証して、よりの確に県民の皆様へ還元できるような施策を打てるように取り組んでまいりたいと考えております。

菊地委員：19 ページの一番下、就業の促進というところで、グローバル人材とか外国人人材というところで、一番下の部分、「高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援」のところが少ないなと思います。それから、前のページにいくと、注目、力を入れている分野、これからの産業というところの就業支援というものもあるんですが、ちょっと足りないかなと思うのが、今深刻な人材不足と言われている保育だったり介護、看護ですね、その就業促進というところにも文言を加えると良いのではないかと思います。

就業支援と一括りで書いてあるのですが、潜在保育士、潜在看護師の掘り起こしであったり、併せて、20 ページにいきますけれど、安心して働ける労働環境の整備というところで、保育だったり福祉施設の労働環境というものが少し劣悪ということが言われていますけれども、離職率をもう少し減少させるという意味でも、この労働環境の整備も2行だけになっていますが、そういった人材不足って絶対必要な部分だと思いますので、そこは連動して手厚くしていく必要があるのではないかと思います。

杉山総合政策課長：「高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援」について、少し弱いのではないかとということで、実は私も最近シニア・ジョブスタイル・かながわに実際に足を運んでみて、お客様の来られている状況なども見てまいりましたけれど、これから高齢化がどんどん進んでいく中で、また女性の活躍を進めていく中で、こうしたところ

がきちんと PR され、きちんとした体制の中で安心して相談ができる場所というのは重要だと思っていますので、今回のこの結果だけに囚われずに、今後どうすることがさらに展開できるのかというのは考えていかなければいけないと思っています。

また、人材育成、人材確保の部分ですが、たとえば保育士の部分について言うと、この評価報告書の中では基本目標 3 の子育て環境のほうに書かせていただいています。それは、子ども・子育て支援新制度が進められていく中での保育士の確保が大事で、潜在保育士の方をどう掘り起こしていくのかというのは、基本目標 3 のほうに書かせていただいています。当然、仰るとおり介護の部分とかさまざまな部分で安心して働けるような労働環境の整備、ここのところなども今後引き続き取り組んでいけるように、所管部局にご意見があったことを伝えさせていただきたいと思います。

石本委員：意見といたしますが、今、菊地委員が仰ったあたりで少し。今、看護師をしまして、この委員になった時はまだ学生だったんですね。それで、私が就職した先は、実は東京の病院でして、いわゆる流出しているひとり、当事者なのです。私としては本当は神奈川で働きたいという思いがありました。なぜ東京の病院を選んだかって言ったら、やはり菊地委員が仰ったように労働環境なのですよね。労働環境、特に看護という仕事は肉体労働でもあり精神労働でもあり、知的労働でもあり感情労働でもありという、非常に身体的にも辛い仕事。そういう仕事を長年続けていく中で、やはり夜勤とかもありますし、実際私の同期で神奈川の病院に勤められた方も何人かいますけど、既に辞めていたりするのでですね。それだけ劣悪な環境が看護、病院の中にはあるので、そういうところを改善しなければ、看護師をどんどん作りましようとか潜在看護師を掘り起こしましようということをしたとしても、病院で働いてくれることはないだろうなと思うので、そうした看護師の労働環境を改善していくということも、私の個人的願いとしては、是非やっていただければ、もちろんそれは医療の質が上がることだけではなくて、マンパワーが確保できるってということだけじゃなくて、神奈川の中に働く場所ができる、人をとどめることができることにつながるんじゃないかなという印象を持っておりますので、是非よろしくをお願いします。

杉山総合政策課長：看護師、また介護士もそうだと思いますが、そうした中で、例えば介護士については基本目標 4 の中に書いてありますので、今いただいた意見、看護師の不足ということについては県としても認識はしているところでありますので、関係局に伝えさせていただきたいと思います。

齊藤部会長：貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

大橋委員：質問になりますがよろしいですか。

19 ページの、今の「就業の促進」のところで「外国人人材の育成・活用と地域社会への受入れ支援」という項目があり、かなりいろいろな項目について挙げていられるのですが、特に 20 ページの「今後の課題と対応方向」というところでは読み取れるものがないのですが、これについてはどのようにお考えなのでしょう。

杉山総合政策課長：外国人人材の育成、留学生の方への対応ということで、県では「KANAFAN STATION」などの取り組みをしてきました。留学生の支援拠点ということでいえば「かながわ国際ファンクラブ」などについても取り組んでまいりました。一方で、EPAの関係ですとか、そうした中での外国人人材についても記載をさせていただいたところですが、「今後の課題と対応方向」には記載していないというのが現状でありますので、ここについては関係部局のほうとそのような意見があったことについて調整をさせていただきたいと思います。

齊藤部会長：それ以外に何かご意見ありますか。今回は1年目ですので、ここでご意見をいただくことで、今後5年間でより良いものになると思います。

平井委員：仕事を作るという意味では、企業誘致の件数とか商品化の件数とかっていう目標設定になっていますけど、先ほど望月委員からもありましたけど、それによってどれだけの就業人口が増えたのか、確保できたのかっていうところがないと、やっぱりなかなか実際に神奈川で働く人が増えたということの評価はしづらいというのが、全体としての感想です。政策を打ったことによってどれだけ就労人口の充実、あるいは規制緩和によってどういった新しい産業が起こり、それが神奈川の就労の全体としての伸びに結びついたかといったところが、データ分析の中では必要になってくるかなと思いました。

特に観光産業が、これからいろいろインバウンドの取り組む中で増えていった時に、それがどういうふうに関わる場にプラスの要素をもたらせるか。要するに売上高では出ているのですが、ただそれは円高・円安によってがーんとぶれる訳です。去年は良かったけど今年は為替が円高にぶれたので、中国人の爆買いが下火になったとか、いろんな外的要因で左右されてしまう訳です。そこは、サービス産業としての観光業というものがこれから伸びていかなければいけないという意味では、やはりここにひとつのテーマとして取り上げられていると思うのですが、その因果関係というのか、実際どういうふうに関わる伸びに結びついたかというのがやっぱり知りたいところだと感じました。

あとは、先ほどから教育との関係が出てきていますけど、グローバル人材っていうのがかなり入ってきていますが、それとプラスして、やはり新たな産業に適應できる人材育成というところを、ロボットなども含めて、積極的に取り組んでいったらと思っています。

資料4の実際の交付金の事業に対する達成状況というところでは、それぞれの事業の結果が出ているというところでは概ね良好だと評価することができると思います。

齊藤部会長：ありがとうございました。では、事務局から。

杉山総合政策課長：数値目標ですとかKPIの件について、今日、さまざまな観点からご意見をいただいたと思っています。県として今まで取り組んできた、行政としての取り組みの指標というのは、いわゆるOutput指標というんでしょうか、これをやってこれだけやりました、というようなものなのですが、今の平井委員からのお話というのはその先のOutcome指標というのでしょうか、そこのところを求めている、あるいは産

業とか人材とか物流とか、そういったものの連関の部分、相関図なのかと思っています。なかなか難しいのが、今までそういった統計も取れてきてなかったというところがあり、そういった数値目標が設定されてこなかった。県としてもこれから統計の手法として、国のほうでも KPI を使った PDCA サイクルを回すという手法を大々的にされている訳ですから、だんだんとそういった数値の取り方というものが広がっていくと思います。そうした中で県も新たな指標というのを取り込みながらやっていくのがいいのであろうと思います。それがすぐできるのか、あるいは次の改定の時に間に合うのか、その辺はあるのかと思いますが、今いただいたような意見については、できるものから取り組んでいこうと思っています。

齊藤部会長：ありがとうございました。そろそろ基本目標 1 についても評価をしていただきたいと思います。部会としての評価はいかがでしょうか。「概ね順調に進んでいる」ということでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

齊藤部会長：では、そういうこととさせていただきます。また、資料 4 についても、こちらの通りの評価でよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

齊藤部会長：ありがとうございました。以上で、本日の部会の議論は終わりとなります。皆様からいただいたご意見は、私と事務局で相談しながら、評価報告書の修正等をさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし。

齊藤部会長：ありがとうございます。では、本日の議事はこれをもって終了とさせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。

3 閉会

杉山総合政策課長：本日は貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。今後、本日いただいたご意見をもとに部会長と相談させていただき、まとめさせていただきます。最終的に全体会を開催させていただく予定ですので、改めてご連絡申し上げます。大変恐縮ではございますが、よろしくお願ひいたします。

齊藤部会長：ありがとうございました。それでは本日の部会を閉会させていただきます。ご協力・ご審議ありがとうございました。
